

県南水議発第13号

平成26年8月8日

茨城県南水道企業団

企業長 池辺 勝幸 殿

茨城県南水道企業団

議会議長 椎塚 俊裕

会議結果報告について

地方自治法第123条第4項の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 平成26年第2回茨城県南水道企業団議会定例会
- 2 開 会 平成26年8月6日
- 3 閉 会 平成26年8月6日
- 4 会 期 1日
- 5 議員の出席 出席14人
- 6 議決件数 1件
- 7 議決の状況

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第1号	平成25年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算の認定及び欠損金の処理について	平成26年8月6日	認定及び可決

報告第1号	平成25年度茨城県南水道 企業団水道事業会計予算繰 越計算書の報告について	平成26年8月6日	報 告
報告第2号	平成25年度茨城県南水道 企業団水道事業会計予算繰 越計算書の報告について (事故繰越)	平成26年8月6日	報 告
報告第3号	地方公共団体の財政健全 化法に係る公営企業会計 の資金不足比率に関する 報告について	平成26年8月6日	報 告